

西宮市高齢者あんしん窓口 (地域包括支援センター) お気軽にご相談を

担当地区も一部変更



◆西宮市高齢者あんしん窓口 平成24年4月1日現在

名称	所在地・電話番号	相談担当地域 (民生委員校区)
安井	城ヶ堀町1-39 ☎37-1870	安井、大社、夙川
今津南	今津巽町7-10 ☎32-1702	今津・南甲子園、用海
浜脇	久保町14-12 ☎35-2440	浜脇、香櫨園、西宮浜
小松	小松北町2丁目8-1 ☎45-7810	鳴尾北、小松
高須	高須町1丁目7-91 ☎44-4505	高須・高須西、鳴尾東
浜甲子園	枝川町17-40 ☎42-3530	南甲子園、甲子園浜、鳴尾
上甲子園	上甲子園5丁目7-21 ☎38-6031	津門・上甲子園、春風、上甲子園
深津	芦原町1-20 ☎64-0050	深津・平木・安井、瓦木・瓦林・深津、平木
瓦木	林田町7-17 ☎68-2702	高木・樋ノ口・瓦林、広田
甲山	甲山町53 ☎71-9904	北夙川・苦楽園、神原・甲陽園
甲武	段上町6丁目24-1 ☎54-8883	段上・段上西・樋ノ口
甲東	上甲東園2丁目11-60 ☎57-5280	甲東・樋ノ口、上ヶ原・上ヶ原南
塩瀬・山口	名塩さくら台2丁目44 ☎0797-63-3320	名塩、生瀬、東山台、山口、船坂・北六甲台

◆高齢者介護支援センター

名称	所在地・電話番号	相談担当地域 (民生委員校区)
西宮浜	西宮浜3丁目7-7 ☎32-6064	西宮浜
山口地域	山口町上山口4丁目26-14 ☎078-903-6283	山口、船坂・北六甲台

※高齢者あんしん窓口が行う業務のうち、総合相談・支援業務のみ行う

●担当地区を変更

市は、地域包括支援センターの呼称を募集していましたが、このたび、多数の応募の中から選考委員による審査を行い、「西宮市高齢者あんしん窓口」に決定しました。

4月から、西宮市高齢者あんしん窓口等の地区割りを民生委員担当校区に合わせた地区割りに変更しました。右表参照。要支援1・2の介護予防プランの作成については、次の更新申請時(または、区分変更申請時)まで旧地区担当で継続して作成します。地区変更に伴い、一部地域の皆さんにご迷惑をおかけしますが、ご協力をお願いします。

コープこうべ宅配事業利用者対象 高齢者宅を見守ります

市は、コープこうべ、西宮市社会福祉協議会と協定を結び、宅配時に高齢者を見守る支援体制を始めました。

市は、コープこうべ、西宮市から西宮市高齢者あんしん窓口に通絡され、必要な支援を行います。なお、4月からは一部地域においてモデル実施し、順次、全市に展開してまいります。問合せは高齢福祉課へ。

委員を公募します

地域包括支援センター運営協議会

市は、「西宮市地域包括支援センター運営協議会」の委員のうち2人を公募します。

この協議会は、同センターの設置、公正・中立性の確保、適正な運営を図るために必要な事項について協議します(年3回程度開催予定)。

【対象】平成24年4月1日現在、40歳以上の人(本市の他の審議会等の委員・職員・市議会議員を除く)

【応募方法】所定の応募用紙以降、随時に受診券を送付します。▽①24年3月に、特定健康診査、または、西宮市国民健康保険が助成する人間ドック(以下、人間ドック)を受診した人▽②23年度に特定健康診査を委託医療機関で受診し、24年2月末までに、健診結果を受領していない人▽③23年度の特定健康診査または人間ドックの結果により、保健指導レベルが「動機付け支援」や「積極的支援」と判定され、特定保健指導が終了していない人

特定健康診査

特定健康診査など

生活習慣病を予防

無料で実施します



【対象】次の全てに該当する人(厚生労働大臣が定める者は除く)▽平成24年4月1日における西宮市国民健康保険の加入者▽24年度に40歳~74歳の人▽受診日まで引き続き西宮市国民健康保険に加入している人(注)24年度の対象者のうち次の①~③に該当する場合は5月

特定保健指導

【対象】次の全てに該当する人(厚生労働大臣が定める者は除く)▽平成24年4月1日における西宮市国民健康保険の加入者▽24年度に40歳~74歳の人▽受診日まで引き続き西宮市国民健康保険に加入している人(注)24年度の対象者のうち次の①~③に該当する場合は5月

特定健康診査の結果により対象となった人に「特定保健指導」を実施します。特定保健指導では、医師、保健師、管理栄養士、看護師とともに、6カ月間で減らす腹囲や体重の目標などの計画を立て、内臓脂肪を減少させるために食生活など生活習慣の改善を目指します。

7月に無料クーポン券送付



市は、市で実施する乳がん・子宮頸がん(けいがん)・大腸がん検診の費用が無料になるクーポン券を対象者に7月末に送付します。下記表参照。

無料クーポン券が届く前に市の検診として受診した費用も助成の対象となります。健康保険証など対象年齢の確認できるものを持参し、市内の検診会場や委託医療機関で受診してください。

市役所本庁舎1階総合案内所横、各支所・公民館・保健福祉センターで配布しているほか、市のホームページ(くらしの情報)健康・成人・高齢者)にも掲載しています。

問合せは地域保健課(0798・35・3127)へ。 ※肝炎ウイルス検診の無料クーポンは8月末に対象者に送付予定です

市は、市で実施する乳がん・子宮頸がん(けいがん)・大腸がん検診の費用が無料になるクーポン券を対象者に7月末に送付します。下記表参照。

無料クーポン券が届く前に市の検診として受診した費用も助成の対象となります。健康保険証など対象年齢の確認できるものを持参し、市内の検診会場や委託医療機関で受診してください。

検診種類	年齢	生年月日
子宮頸がん (女性)	20	平成3年4月2日~4年4月1日
	25	昭和61年4月2日~62年4月1日
	30	昭和56年4月2日~57年4月1日
	35	昭和51年4月2日~52年4月1日
	40	昭和46年4月2日~47年4月1日
乳がん (女性) 大腸がん (男性・女性)	40	昭和46年4月2日~47年4月1日
	45	昭和41年4月2日~42年4月1日
	50	昭和36年4月2日~37年4月1日
	55	昭和31年4月2日~32年4月1日
60	昭和26年4月2日~27年4月1日	

※カッコ内は対象

平成24年度市県民税など

納税通知書 発送します

平成24年度市県民税(普通徴収)および公的年金からの特別徴収分、固定資産税・都市計画税、軽自動車税の納税通知書の発送予定日は次のとおりです。必ず納期限までに納めてください。下記表参照。

税目	納期限	
市県民税 (普通徴収分)	第1期	7月2日
	第2期	8月31日
	第3期	10月31日
	第4期	来年1月31日
固定資産税 都市計画税	第1期	5月31日
	第2期	7月31日
	第3期	12月25日
	第4期	来年2月28日
軽自動車税	5月31日	

◆普通徴収による市県民税(公的年金からの特別徴収分を含む)：6月11日
◆固定資産税・都市計画税：5月10日
◆軽自動車税：5月8日
※給与からの特別徴収による市県民税：5月16日(勤務先の会社等宛てに発送)

【問合せ】市県民税：市民税課(0798・35・3267)▽固定資産税・都市計画税：資産税課(0798・35・3269)▽軽自動車税：税務管理課(0798・35・3209)▽納税について：納税課(0798・35・3238)

課税・所得証明書の発行
平成24年度市県民税の課税証明書や所得証明書は、給与からの特別徴収の人は5月16日から、普通徴収および公的年金からの特別徴収の人は6月11日から、発行する予定です。

問合せは税務管理課(0798・35・3251)へ。

雨水利用はじめませんか

雨水タンク・浸透枳の設置に助成

市は、雨水タンクと浸透枳(ます)の設置に対する費用を助成しています。

雨水タンクは、屋根に降った雨をためる施設で、浸透枳は流れ込んだ雨水を地中に浸透させる施設です。

この助成制度は、雨水タンクと浸透枳を市内に普及させることにより、側溝や下水道管に流れ込む雨水を少しでも減らし、浸水被害の軽減を図るとともに、雨水を土に返して健全な水

循環を構築することを目的としています。申請受付は、来年1月31日まで。申請を受け付けて市が承認した後購入・設置したものが対象となります。なお、申請総額が予算に達した時点で終了となります。詳しくは市のホームページ(くらしの情報)下水道・河川↓各種申請・手続きをご覧ください。

問合せは下水道課(0798・35・3654)へ。

